

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671300444		
法人名	医療法人敬和会		
事業所名	グループホーム那賀川たんぽぽ		
所在地	徳島県阿南市那賀川町今津浦宮面71番の1		
自己評価作成日	平成24年7月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成24年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

4月1日より夜勤が2人体制になり、利用者の安全と安心をよりよくお守りすることができる様になっています。運営推進会議を2か月に1回開催して家族や地域の方に参加してもらい、意見交換を行っています。また毎月発行している広報誌(那賀川たんぽぽ便り)を家族や近隣住民に配布したり、夏祭りや運動会、防災訓練等の行事で、地域との交流を図っております。食事は利用者のいちばんの楽しみで、利用者一人ひとりの嚥下状態に合わせて、普通食、刻み食、ミキサー食、とろみ食等を提供し、季節の料理や好み、希望に応じて献立を作成し旬の食材を使って調理しています。四季折々のお花見や、買い物、お誕生会やおやつレク、ボランティアの慰問、子供センターとの交流会等楽しみに繋がる支援も多く取り入れ、何よりも静かな田園の中で家庭的な雰囲気の中で穏やかに過ごして頂くように心がけ

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、田園地帯の広がる静かな環境に位置している。事業所からは、往来する人々や季節の移り変わり、車の行き交う国道の様子を眺めることができる。職員は、事業所の理念である“利用者の尊厳と地域連携の中での家庭的暮らしの継続・保持”をつねに念頭においている。利用者の喜びや笑顔等、喜怒哀楽を見守りつつともに暮らしている。利用者や家族の希望、運営推進会議で出された意見は、職員間で話しあって運営面に反映している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「高齢者の尊厳をお守りし、家庭的な暮らしをお手伝いします。地域の皆様と連携し地域に貢献することを目指します」という理念を作成し、全職員が共有し実践につなげる様努力している。	職員は、月1回の朝礼時に理念を唱和し、事業所の目指すサービスのあり方について認識を深めている。職員間で理念を共有し、日ごろの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの方の訪問や、地域の子供センターとの交流会等実践している。また、事業所のお祭りや運動会等に来て頂き利用者との繋がりを持たれている。	事業所は、地域の秋祭りや文化祭、古紙回収等の地元の行事へ積極的に参加している。また、地域の子供センターの子どもたちと交流を図っている。ボランティアの来訪もある。また、近隣住民を事業所の行事に招待するなどして、日ごろから地域住民との交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者のご近所へのお便り(那賀川たんぼ便り)配布に出かけたり、夏祭り、運動会等を通じて地域の方への認知症の理解等に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し、参加者と話し合いや事業所の取り組みの報告をし、意見や要望を出して頂き、結果をもとにサービスの質の向上に繋げている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議時には、事業所の取り組み状況を報告したり、参加者と意見交換を行ったりしている。参加者から情報を得て、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、市担当窓口を訪問し、広報誌(那賀川たんぼ便り)や事業所の利用状況、活動状況等を報告し、情報収集や意見交換を行い、現場の運営や実情などを伝え、より良いサービスの向上にいかしている。	毎月、市担当窓口を訪問して事業所便りを届けている。その際、事業所の実情や取り組み、利用者の状況等を伝え、指導を得るなどして協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全確保の為、拘束がやむを得ないと思われる場合には、家族と職員間で協議し同意書への記載を得た上でを行い、拘束理由や方法、期間等を記録し、随時、拘束の解除に向け検討し、全職員が玄関の施錠する事の弊害を理解し、日中は開錠している。	全職員が身体拘束の内容と弊害を認識し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。夜間の支援も含め、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は、虐待防止に関する研修等により、学ぶ機会を多く持ち常に話し合いを行い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は施設内研修や資料により学び利用者に対する活用の必要性を話し合い、支援に繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族に説明と同意を得た上で理解、納得され契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や、家族会、面会時等で出された意見や要望、苦情等は、なるべく運営に反映するように努めている。	各種会議や家族会、面会等の機会を活用し、意見や要望の把握に努めている。出された意見については、管理者と職員間で話し合い、運営面に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング時や、夜勤時等、職員がいつでも自由に意見交換ができる様に努めている。	管理者は、月末の反省会や毎日のミーティングのほかにも、日ごろから職員と接するなかで意見や提案に耳を傾け、サービスの質の向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境づくりの整備に努めている。職員一人ひとりの実績や努力を昇給に反映させ、向上心を持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月施設内研修を実施して、職員の質の向上に努めている。外部の研修にも参加し技術や知識を身に着ける様取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	夏祭り等の行事への招待等、相互訪問を行っている。運営推進会議等への参加等情報交換も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階では、本人の話をよく聞き、状態を観察する様にして、なるべく不安を解消し安心して頂ける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、本人や家族、ケアマネジャーで話し合いを行い、要望や意見を聞き取り、家族や本人の望む関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いにより必要な支援を見極め、他のサービス利用もできる様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係を築き、何でも話が出来、喜怒哀楽を共にできる様、食事や休憩時間を一緒に過ごす事により、家族の様な関係づくりを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から家族との連携を図り、家族の意見と本人の意見が互いに反映されるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の行きつけの美容院や、店に出かける等馴染みの関係が継続できる様支援している。家族や親戚、友人の来訪があり、気安い場になるように努めている。	地域の秋祭りや神社への参詣、理・美容院の利用等、利用者のこれまでの関係を大切に考え支援している。家族と墓参りへ出かけたり、友人等の来訪を快く受け入れたりして、継続的に交流することができるよう働きかけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者の性格や希望を把握する様に努め、利用者が孤立することなく支え合って暮らせるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて、相談や支援をしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活のなかで、利用者の言葉や態度から一人ひとりの思いや意向の把握に努め、なるべく希望にそった支援ができる様努めている。	日ごろから、利用者へ積極的に声かけを行っている。利用者の言葉や表情を読みとり、意向の把握に努めている。昼食後のゆとりの時間や夜勤時にゆっくりと話を聞くことも多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、本人や家族から情報を収集し、センター方式を利用してこれまでの馴染みのある暮らし方に配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が利用者一人ひとりの心身状態の把握をして、状態を記録し、共有している。共に生活する中で利用者の有する力を見出し、生かせる様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に家族や医師を交えたカンファレンスを行い、出された意見や要望等は介護計画書に反映している。また、定期的にモニタリングも実施している。	毎週木曜日に家族や医師を交えて介護計画書の見直しなどを行っている。利用者の現状に応じた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりの個別ファイルを作成して、日頃の様子や状況を記録し、全職員で共有し日々のケアに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との連携を図り、利用者のニーズに対して多機能なサービスを提供できる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の様々な行事に参加している。地域包括支援センターと協働して利用者を支援し、緊急時には、地域の協力が得られる様に緊急連絡網も作成している。地域の資源を活かせる様に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関での受診を希望する利用者や家族が多い。協力医療機関の訪問診療が週2回あり、緊急時の協力体制を整えている。これまでのかかりつけ医での受診を希望する場合は家族や職員が付き添っている。	週2回の訪問診療がある。かかりつけ医と密に連携を図っている。緊急時の協力体制も構築している。これまでのかかりつけ医や歯科、眼科にも家族や職員が付きそい、適切な医療の受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と、24時間の連携体制が整っており、常に相談援助が受けられ、利用者の暮らしの安心につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連携が充実し、安心して入院治療を受けることができ、早期退院や退院後の支援も充実している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期医療の指針ができており、契約時に家族との間で重度化した場合の方針について説明を行い、同意を得ている。地域の関係者には運営推進会議を通じて協力をもとめている。	重度化や終末期における方針を明記している。契約時の段階で、利用者や家族に説明を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えマニュアルを作成し、事故発生時には適切な対応が出来るように、全職員に定期的な訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、日中、夜間を想定した訓練を行い、地域の方にも参加していただき協力体制を構築している。	自主防災計画を作成し、年2回、利用者と家族、地域住民の参加を得て避難誘導訓練を実施している。運営推進会議の際、津波対策について話しあっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を守ることを理念に掲げており、全職員で研修や話し合いを重ねることにより、日頃から、利用者の人格やプライバシーを尊重した対応ができるよう心がけている。	全職員は、つねに理念に立ち戻りながら話しあい、利用者の経験や誇り、プライバシーに配慮した声かけや対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、利用者の希望や願いを把握できるように利用者一人ひとりをよくみてよく知るよう努め、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気分や体調に考慮して、一人ひとりの生活のペースに合わせた支援ができるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの美容院を利用して頂いたりする等、一人ひとりの好みを尊重してその人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好み物を取り入れ、能力に応じて調理や準備、片付け等を共に行い、一緒に食事を摂るようにしている。	献立に利用者の好みのものや旬のものを取り入れるなどして、食欲を高める工夫を行っている。利用者職員がとともに調理を行い、同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるよう雰囲気づくりにも留意している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた調理を行い、利用者の好みや習慣、様子を把握しながら一人ひとりに合った食事の摂り方や食器の工夫をし、また、嚥下能力に応じて、摂取しやすいように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを呼びかけ、自力でできる人には見守りと声掛けをし、困難な人には介助をおこなっている。また必要に応じて歯科受診も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくおむつを使用せず、誘導することによりトイレでの排泄を支援している。	排泄チェック表や見守りにより、一人ひとりの排泄習慣を把握してトイレ誘導を行っている。なるべくトイレで気持ちよく排泄することができるよう、自立に向けた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に野菜を多く取り入れた献立や乳製品を多く摂取できるよう工夫している。機能訓練や散歩を行い運動量を増やすように心がけ、また、水分不足にならないように配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの体調や希望などに応じて浴槽につかれたい、シャワー浴や足浴を行っている。入浴を楽しめるよう支援している。	利用者一人ひとりの体調や希望に応じた入浴の支援を行っている。入浴を拒む利用者には、時間をおいたり、声かけを工夫したりして、心地よく入浴することができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活習慣を重視して、毎日の生活の過ごし方や、かかわる側のあり方を見直し工夫し、安眠できるよう努力している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、利用者の服薬状況や目的等を的確に理解し、体調等を把握して、服薬の支援に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりに合った役割を分担してもらい、毎日の生活に張りのあるように、楽しみごとや、気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調や希望に合わせて季節に応じた外出の支援を行っている。週2回利用者の希望に応じて買い物に出かけ、地域の行事や季節の催し物に外出できるよう支援している。	事業所の外庭にはたくさんの花が咲いており、気候の良い日には外気浴を楽しんでいる。散歩や買い物、花見、地域行事への参加等、利用者一人ひとりの希望や季節に応じた外出の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの希望に応じて買い物や美容院代にお金を使われている。自分の好きなものや、必要なものにお金を使われて楽しめるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者一人ひとりの能力に応じて家族の協力を得て、プライバシーに配慮しながら、電話や手紙を出せる支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、観葉植物や季節の花を飾り、事業所内は普段自宅で生活されているような感覚で過ごして頂けるように明るく穏やかな雰囲気になるように工夫している。	戸外や玄関に季節の花やベンチを設置し、季節感のある空間となっている。居間や食堂等では調理の音や匂いを感じることが出来る。つねに利用者や職員の会話が聞こえ、家庭的で居心地の良い共用空間づくりを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話コーナーや和室では、利用者がくつろがれたりテレビを見られたりしている。また玄関や2階の踊り場にもソファを置き、一人ひとり思い思いに過ごされるよう環境整備に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使っていた馴染みの物を持ち込んでもらっている。趣味の作品や家具など自宅の生活の延長で生活していただけるように工夫している。	利用者は、居室に使い慣れたものを持ち込んでいる。畳の間や洋間等、利用者一人ひとりの好みに配慮した居室づくりを行っており、居心地よく落ち着いて過ごすことができるような工夫を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりに合わせた生活をおくれるように努めている。玄関はバリアフリーで、各所に手すりを設置し、浴室にはシャワー、トイレにはウオシュレットの設備もあり、床はすべらないように配慮している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、理念に基づいた実践をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月、地域のボランティアの慰問があり、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りや運動会等の行事を行う事により、地域の方に認知症の理解に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や地域の方々と意見や情報の交換を行いサービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問やわからない事等を、市窓口にお問い合わせ指導を受けたり確認している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険があったり、健康に害を及ぼす場合のみ、家族と相談のうえ、やむを得ず拘束をおこなっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、職員に施設内研修で虐待防止に関する研修を行うなど、学ぶ機会を多くも設け防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は施設内研修や資料により学び利用者に対する活用の必要性を話し合い、支援に繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族に十分に説明し同意を得ている。不安や不満がなくなるように努め契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から出された意見や要望は、面会時や運営推進会議等で話し合い記録に残し、会議の都度公開し、検討している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング時や、夜勤時等、職員がいつでも自由に意見交換ができる様に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境づくりの整備に努めている。職員一人ひとりの実績や努力を昇給に反映させ、向上心を持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月施設内研修を実施して、職員の質の向上に努めている。外部の研修にも参加し技術や知識を身に着ける様取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行事への招待など、相互交流を深め情報交換等もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	2F	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階では、本人の話をよく聞き、状態を観察する様にして、なるべく不安を解消し安心して頂ける様に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、本人や家族、ケアマネジャーで話し合いを行い、要望や意見を聞き取り、家族や本人の望む関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いにより必要な支援を見極め、他のサービス利用もできる様にしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係を築き、何でも話が出来、喜怒哀楽を共にできる様、食事や休憩時間を一緒に過ごす事により、家族の様な関係づくりを心掛けている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から家族との連携を図り、家族の意見と本人の意見が支援内容に反映されるよう努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の時間は決めておらず、24時間可能となっており、希望に応じて宿泊することも出来る。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者の性格や希望を把握する様に努め、利用者が孤立することなく支え合って暮らせるように配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて、相談や支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から本人の希望になるべく添える様になっている。。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、本人や家族から情報を収集し、センター方式を利用してこれまでの馴染みのある暮らし方に配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が利用者一人ひとりの心身状態の把握をして、状態を記録し、共有している。共に生活する中で利用者の有する力を見出し、生かせる様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎週木曜日に、カンファレンスを実施している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりの個別ファイルを作成して、日頃の様子や状況を記録し、全職員で共有し日々のケアに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との連携を図り、利用者のニーズに対して多機能なサービスを提供できる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の様々な行事に参加している。地域包括支援センターと協働して利用者を支援し、緊急時には、地域の協力が得られる様に緊急連絡網も作成している。地域の資源を活かせる様に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間相談に応じられる体制があり、その都度状態にあった治療が受けられる		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と、24時間の連携体制が整っており、常に相談援助が、受けられ、利用者の暮らしの安全につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連携が充実しており、安心して入院治療を受けることができ、早期退院や退院後の支援も充実している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には、医師の指示のもと訪問看護による点滴などの処置が受けられる体制を構築し医療面が充実しており契約時に安心してターミナルケアを受けられることを説明し、同意を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えマニュアルを作成し事故発生時には適切な対応が出来る様全職員が定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣の理解と協力が得られている。火災に備えてスプリンクラーを設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員が利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーの確保ができる様に常にこころがけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との信頼関係を大事にして、本人の希望や好みを把握するように心がけ、自己決定ができる様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせて、本人の希望に沿って気分や体調に考慮して、利用者本位の支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望に応じて馴染みの美容院に行かれたり、2～3か月に1回、出張サービスをとり入れた支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みの献立をとり入れ、月2回のおやつレクでは、利用者と職員が共につくり食べて楽しい時間を過ごしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の体調や腎臓病、糖尿病、心臓病等の疾病に考慮した食材や調理方法を工夫している。水分補給も一日を通じて確保できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを呼びかけ、自力でできる人には見守りと声掛けをし、困難な人には介助をおこなっている。また必要に応じて歯科受診も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者のプライドを傷つけないように配慮しながら声掛けし、トイレ誘導を行い自立への支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に野菜を多く取り入れた献立や乳製品を多く摂取できるよう工夫している。機能訓練や散歩を行い運動量を増やすように心がけ、また、水分不足にならないように配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や希望などに応じて、シャワー浴や足浴を行い利用者一人ひとりの希望や、生活習慣に沿った入浴を支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活習慣を重視して、環境や温度に配慮しながら安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、利用者の服薬状況や、目的などを的確に理解し利用者の体調等を把握して服薬の支援に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの能力に応じて役割を分担してもらい、家庭的な暮らしを継続できる様に支援し、毎日の生活に喜び楽しみがあるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調や希望に合わせて季節に応じた外出の支援を行っている。週2回利用者の希望に応じて買い物に出かけ、地域の行事や季節の催し物に外出できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの希望に応じて買い物や美容院代にお金を使われている。自分の好きなものや、必要なものにお金を使われて楽しめるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と相談の上、電話をかける支援を行っている。また、年賀状等を出せる支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	談話コーナーや和室では、利用者がくつろがれたりテレビを見られたりしている。また玄関や2階の踊り場にもソファを置き、一人ひとり思い思いに過ごされるよう環境整備に努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の談話コーナーでは、家族や友人の来訪時にゆっくり過ごす事ができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個室になっており、ゆっくりとくつろぐことができる。宿泊もできる様になっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりに合わせた生活をおくれるように努めている。玄関はバリアフリーで、各所に手すりを設置し、浴室にはシャワー、トイレにはウオシュレットの設備もあり、床はすべらないように配慮している。		